

平成30年度 第1回 旭区区政会議（活力・安全部会） 議事録

1 開催日時 平成30年7月12日（木） 午後7時から午後8時45分まで

2 開催場所 旭区役所第2・3会議室

3 出席者

（委員）

弾議長、坂井副議長、石中委員、浦西委員、亀井委員、蒲委員、川井委員、疋田委員、三木委員、宮川委員

（旭区役所）

花田区長、土居副区長、長谷村総務課長、松原企画調整担当課長、前田市民協働課長、柴川まち魅力担当課長、外

4 次第

（1）開会

（2）平成31年度旭区運営方針策定及び予算編成に向けた意見・提案について

（3）学習会について

（4）その他

5 議事内容

長谷村総務課長

そうしましたらお時間となっております。まだお見えになっていらっしゃらない委員もおられますけれども、時間となりましたので、ただいまより平成30年度旭区区政会議（活力・安全部会）を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所総務課長の長谷村です。どうぞよろしく願いいたします。また、冒頭ですけれども、委員の交代につきましてご紹介させていただきます。旭区青少年福祉委員連絡協議会からご推薦を頂いておりました戸上委員が退任されまして梅原委員に交代されておられます。今ちょっとお見えではございませんけれども、冒頭ご紹介とさせていただきます。

次に、資料の確認でございます。本日使用する資料として、事前にお送りしております資料1、旭区将来ビジョン2022（概要版）、それと資料2、平成30年度旭区運営方針（概要版）、それから本日お手元にお配りいたしました平成30年度第1回旭区区政会議

(活力・安全部会)開催次第、参考資料といたしまして、平成30年度第1回旭区区政会議(全体会議)における「追加意見等」への対応方針、それから追加資料、資料の2の参考としまして、平成30年度旭区運営方針の目標値について、というもの。それから次に、平成31年度運営方針策定及び予算編成に向けた意見票、それから最後でございますが、資料3、旭区区政会議学習会(案)ということでございます。不足しておりますようでございましたら、挙手にてお知らせいただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ご案内のとおり当会議は原則公開とさせていただきます。

本日は、一般の傍聴の方がお見えになられております。傍聴の方は、入り口で掲示をいたしました傍聴要領に従っていただき、会議の運営にご協力いただきますようお願いいたします。

本日、委員の皆さんの発言内容については、発言者氏名も含めて区役所で会議資料とともに閲覧できるようにさせていただくほか、区のホームページにおいても公表してまいりますので、よろしくをお願いいたします。このため、本日の会議は録音をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

なお、ご発言の際はお名前をおっしゃってからお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、旭区長の花田よりご挨拶を申し上げます。

花田区長

皆さん、こんばんは。いつも大変お世話になっております。

本日は、区政会議の活力・安全部会の第1回の開催ということで、本日の会議で来年度平成31年度の運営方針、予算編成に向けた事前のご意見等を頂戴する場ということにしたいというふうに考えてございます。ちょうど私ども役所では、この7月の下旬ぐらいから来年度の事業とか予算とかというのを考えてまいりますので、それに先立ってご意見を頂戴したいということで、この時期にさせていただくことにしております。

ちょっと本日、お手元にこのようなステッカーをお配りしてございますが、これは前々からアピールしております2025年の万博誘致に係るステッカーなんですけれども、昨日ちょっとこれを地域でまけよというような意図で幾分頂きましたので、委員の皆さまにはワンセットずつ準備をさせていただいたところでございます。また、目に付くところに貼っていただけたらというふうに思います。

あと、ちょうど先週になりますけれども、非常に大雨が大阪でも降りまして、特に大阪

よりは西日本のほうで非常に大きな被害になってしまったと。河川の氾濫でありますとか、後からため池とかが氾濫したりとか、ほんとに私ども区役所としては、どういうところにまず気を付けないといけないとか、実際に避難していただくために、事前にどのような活動が必要なのかということ、ほんとに考えさせられたこの地震と大雨ということでした。

本日、そういうことも含めまして、いろいろとご意見も賜りまして、できれば来年度の運営方針、そして予算というようなことにつなげてまいりたいと思いますので、短い時間ではございますが、活発なご議論をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

長谷村総務課長

花田区長、ありがとうございました。続きまして、弾部会議長からご挨拶を賜ります。

弾議長

こんばんは。本日第1回の区政会議（活力・安全部会）の会議を始めさせていただくですけれども、冒頭に今、区長がおっしゃいましたように、いわゆる200名以上の方が西日本で犠牲になられましたので、できればちょっと黙祷ということでいかがでしょうか。よろしいですか、司会者の方、ちょっと。

長谷村総務課長

はい、かしこまりました。それでは、このたびの水害におきまして亡くなられた方を追悼するということでございます。皆さま方で30秒でよろしいでしょうかね。30秒の黙祷の誠を捧げたいと思います。それでは、黙とう。

< 黙とう >

長谷村総務課長

ありがとうございました。皆さん、ご着席ください。

弾議長

ありがとうございます。

この出席の委員の方の中にも、ご親戚であったり、お知り合いであったり、そういう犠

牲になられた方も中にはおられるかもしれません。非常に大変な大雨で、いわゆる我々が今まで経験したことの無いようなことが日常、いわゆるもう発生しております。どうしても我々は今までの経験値で物事をついつい判断してしまうんですけども、経験したことがないことが多々自然現象の中で表れておりますので、その辺を踏まえまして、今日くしくも活力・安全部会という会をやらせていただきますので、そんな中で貴重なご意見を頂きまして、今後の参考になればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

長谷村総務課長

議長、ありがとうございました。それでは、ここで本日の出欠のご報告をさせていただきます。本日も欠席の委員の方のお名前は、天野委員、それから梅原委員、大城委員、北村委員、中西委員の以上でございます。すみません、藤本委員ですね、この6名の方のご欠席でございます。本部会は定数が16名ということでございまして、出席者の方は10名でございます。2分の1以上の委員にご出席いただいております、本部会が成立しております。

それでは、議題に入ってまいりたいと思います。以降の議事進行は弾議長にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

弾議長 よろしく願いいたします。

それでは、議題に入る前でございますけども、子育てやさしさ部会の岡委員さん、そして横田委員さんから、前回の全体会議における追加意見がありまして、お手元の参考資料のほうに載っております。皆さんのお手元にあるかと思っております。これは後ほどごゆっくりとご覧いただければということでございます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議案であります1番、平成31年度旭区運営方針及び予算編成に向けた意見・提案につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

松原企画調整担当課長

失礼します。企画調整担当課長の松原です。どうぞよろしく願いいたします。

議題の1、平成31年度旭区運営方針策定及び予算編成に向けた意見・提案につきましてご説明いたします。座って説明させていただきます。

本日の部会は、31年度の運営方針及び予算要求の検討に当たりまして、区政会議の皆

さまのご意見を頂きたく、30年度の運営方針について改めて簡単にご説明いたします。その後、事前にお送りいたしました意見票、ご回答も頂いております。ありがとうございます。後ほどその戦略ごとに取り組む内容、予算額、めざす状態に対してご意見を頂きたいと思います。

本日は、活力・安全部会でございますので、運営方針、4つの経営課題のうち、3、コミュニティの活性化とまちの魅力の創出及び4、地域防災力・地域防犯力の強化につきましてご意見を頂きたく思います。

資料の1、旭区将来ビジョン（概要版）をご覧ください。事前にお送りいたしましたA3のものでございます。

将来ビジョンでは、2022年度に安心して住み続けられるあたたかいまち・旭区を目指しまして、安心して子育てできるまち、やさしさあふれるまち、活力あるまち、安全に暮らせるまちの4つのテーマを設定し、取組を進めることとしています。

資料の2に移ります。平成30年度旭区運営方針（概要版）をご覧ください。

これも事前にお送りをしたものでございます。前にパワーポイントで掲示をしております。ちょっと見にくいかと思っておりますので、もしも迷われたときに、どこかなというときにご覧いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

運営方針は、単年度の具体的な取組につきまして、区政会議の皆さまのご意見も伺いながら定めたものでございます。策定時に詳細をご説明しておりますので、本日はおさらいという意味で簡単にご説明いたします。

ページの2、旭区がめざすこと、旭区の役割については、将来ビジョンと同じ方向性を記しております。

3ページ、重点的に取り組む主な経営課題では、4つの経営課題を設定しておりますが、経営課題、それぞれが将来ビジョンの課題と対応するものとしております。

さて、活力・安全部会の課題でございます経営課題の3及び4は、9ページ以降になります。

9ページ、経営課題3、コミュニティの活性化とまちの魅力の創出、のもと、戦略を2つ設定しております。戦略3-1、コミュニティの活性化の取組におきましては、めざす状態を、地域が自律的に運営されていると感じる区民の割合につきまして32年度までに65%以上を目指しております。めざす状態に向けまして、活力ある地域社会づくりとして地域活動協議会が行う事業の支援として3,200万、コミュニティの活性化といた

しまして区民まつり等に700万、生涯学習推進事業として生涯学習ルーム事業のほか130万の予算を計上しております。

10ページになります。戦略3 - 2、まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開におきましては、めざす状態を、地域の賑わいや活性化が進んだと感じる区民の割合につきまして、32年度末は80%以上を目標としております。めざす状態に向けまして、旭区魅力の創出と発信、旭区ブランドの認定等に360万円、城北公園の魅力向上につきまして400万、商店街の魅力向上につきまして49万円と予算を計上しております。

11ページ、経営課題、地域防災力・地域防犯力の強化でございます。

経営課題4につきましても、戦略が2つあり、戦略4 - 1、地域防災力の強化におきましては、めざす状態につきまして、旭区の地域防災体制に満足している区民の割合につきまして、平成32年度までに60%以上としておりましたが、29年度の区民アンケートの結果、実績が67.6%と目標値を超えておりますので、見直しをいたしまして、平成32年度までには70%以上と変更したいと考えております。この点につきましても、ご意見をまた頂きたいと思っております。

このめざす状態に向けまして、地域防災力の充実、区役所や地域の避難所等に必要な防災物資の整備等に820万円、地域防災意識の向上、防災講座の実施等に300万円を計上しております。

12ページ、戦略4 - 2、地域防犯力の強化につきましては、めざす状態につきまして、区による防犯関係の取組が成果につながっていると思う区民の割合を30年度までに60%以上、区による交通安全の取組の成果が上がっていると思う区民の割合につきまして、30年度まで60%以上と設定をしておりましたが、29年度のアンケート結果がそれぞれ実績が目標値を超えておりましたので、目標値につきまして、それぞれ75%以上、71%以上に変更したいと考えております。

めざす状態に向けまして、防犯対策の強化、青色防犯パトロールの実施などに300万円、交通安全・自転車のマナーアップ及び放置自転車対策の強化として、交通安全大会や区民との街頭啓発などに99万6,000円を計上しております。

本日お配りいたしました資料に追加資料として、資料の2の参考というものがございません。A4の横長のものでございます。でございますでしょうか。

この資料につきましては、先ほどご説明いたしました、めざす状態の目標値につきまして、一覧表にしたものでございまして、左側が各運営方針における各戦略の目標数値でござ

ざいます。下の今回数値見直し案としまして70%以上、75%以上、71%以上と実績を受けまして変更したいと考えております。

右側の参考としまして、旭区将来ビジョンの成果指標につきましても、同じような数値を設定しておりますが、これも時期を見て、また改めて見直しを考えております。

本日につきましては、31年度運営方針の作成やこれからの予算要求の参考とさせていただくため、取組内容、予算額、めざす状態など、ビジョン達成に向けたご意見として忌憚ない意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

弾議長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明を頂きまして、これから皆さんのご意見を頂くわけですが、皆さまは各団体からご推薦していただいて、その代表として参加していただいている方と、公募をなさって行政や地域とは異なった視点での見方でご提案していただく方に分かれてくるかと思っております。

それで、これから皆さまのご意見を伺うわけなんですけども、実は事前に意見票が2件出ております。亀井さん、蒲さん、このお二方からご意見を頂いております。お手元にお配りしているかと思うんです。これにつきまして、まず亀井委員さんのほうから、これのご説明していただいてもよろしいでしょうか。

亀井委員

亀井です。今日出席してこの意見票が2名分しか入っていないということで、ちょっとびっくりしたんですがね、締め切りが7月の11日ということだったんで、きのうの午前、慌ててもう何か絞り出して書いて持ってきたというのが実態なんですけどね、ほかの方の分のあれが全然出てなかったんで、あれなんですけど、私なりに考えましたのは、私、古市の地域活動協議会の推薦で区政委員になって、今期も2期目になるんですが、その中で自分も属してる活動協議会について、常々考えてることなんですけどね、昔からある地域振興町会ですか、振興町会の組織と地活協のメンバーがもう非常に重複してるんですか、メンバーがほとんど、その役員なんかも同一ということで、しかも高齢化が進んでるという状況で、当初地活協を作ったときというのは、いろんな地域の団体で、その地活協を構成

して横断的にそれぞれの組織が一つの地域の発展のためにというのが一番大きい大義じゃなかったかと思うんですが、今はちょっとその辺が何かこう焦点がぼやけてるといふかね、そういう点がありますの、役所としては、これを結成するときには、すごく力を入れられて、それぞれの説明会とかそういうのに、社会福祉協議会の方とか役所の方とか、そういう人が結成までのアドバイスというのにいろいろ当たられたと思うんです。

それがあって、今日に至ってるわけですけども、その後のできてからの活動とか運営関係についてのアドバイスとか支援というのは、実態はどんなふうになってるのかなと。それから10校区ありますので、10校区の活動実態というのが、それぞれ地域ごとに特徴もあるだろうと思いますので、それについての活動実態を知る機会というのは、どういうところにあるのかなということ。これらの点についてちょっと自分としても知りたいということを書いてみたんですが。

それから、ブランドの認定のあれというのは、私も今そちらのほうの委員もさせていただいてるんですが、もうブランドを選んで地域を盛り上げていこうと、こういうあれというのは、非常に大切なことだと思いますし、決まったからには、その分は、もう積極的に区として推奨していくという、そういう中で、広報のほう、広報活動で、より多くの区民の方に知らしめるいうんですか、知っていただいて、その分をより大切に、旭区のブランドだということで盛り上げていくような風潮というのが大切なんじゃないかと、そんなふうに考えました。

それから、城北公園というのがどうしても一番旭区にとってのメインになるんじゃないかと思うんですが、駐車場とか駐輪場の整備です。城北公園まつりですか、そういうイベントしても、区外から来られる方というのは、車とかを利用される方、多いと思うんで、そういう受け入れ態勢いうのを、何とか整える方法はないのかなと、そういうふうなことで考えたんですが、あるいは前よりからシャトルバスを出すとかいうアイデアもあるかなと、そんなことを考えました。

あとは、予算については、もうちょっともちろん限られた予算を重点配置していただいとると思いますので、金額については特に意見はありません。

それから、めざす状態というのは、80%というような3 - 2の分です。前もちょっと話し出しましたが、あんまり高過ぎるんじゃないかと。上滑りする目標はなしに、地道に積み上がっていくような設定のほうがいいんじゃないかなというふうに考えました。

あとの分もですか。すみません、後の書いてる分、全部説明するんですか。

00 : 28 : 34

弾議長

できるだけ簡潔に説明していただいたら。

亀井委員

経営課題4については、トランシーバーとか発電機とか大型粉末消火器設置、整備されていってると思うんですが、使った経験がないという防災リーダーが非常に多いので、そういう方に実物を使用しながらの訓練いうのをしていただきたいということと、それから、同じく防災リーダーについては、高齢化のあれが、高齢化が非常に進んでるということで、古市の地活協のほうの管轄でいいますと、49名の防災リーダーがおりまして、そこに資料に書いてあるとおりですけども、80以上が5名、75歳以上が11名、70歳以上が11名と、これだけの高齢化が進んでるということで、もっと若返りを進めていかないといけないなというふうに感じております。

それから、防犯カメラ設置とメンテナンスについていうのは、以前の会議でも私も問題があるということで、提案させていただいたこともあるんですが、カメラ設置は結構なんですけども、あとのメンテナンスをどんなふうにしていくかいうか、イニシャルコスト分が20万か30万かかる分を何年かだけで、もうそのまま朽ちさせるというのはもったいないと思うので、そんなことを考えました。

違法駐輪については、違法駐輪の多いところいうのは、何度も何度も徹底的に撤去のあれをやって、なくなるまでいうんですか、続けるぐらいの根気よさで、撤去作業を続けるということで減らしていけばと、そんなふうに考えました。

以上です。長々とすみません。

弾議長

いいえ、ありがとうございます。今のご意見につきまして、事務局のほう、答えられる範囲で結構です。ご意見として伺っておくまでなのか、このことについてはこういう対応しておりますというふうな角度で結構ですので、いかがでございますか。

前田市民協働課長

市民協働課長の前田と申します。まず、今の亀井委員のご意見に対しまして、まず一番上の取組内容 から に書いてます地活協の活動運営面のアドバイス等の話なんです、

まず地活ができて5年目になるんですが、旭区の現状から先お伝えしたほうが分かりやすいかと思います。

旭区の地域はすごいんです。実は地活ができる前から、もう地活の構成を考えた上での地域活動が実際できてた、それも10校下とも、そういう経過があります。分かりやすく申しますと、地域振興会だけではなく、子ども会との連携とかPTAの連携とか、もう既にされてた。その上で地域活動協議会というのが、後から乗っかってきたものなので、特にご年配の方とかは、今も地域活動協議会と地域振興会の区別がなかなか付かないという方がおられて、その結果が実際パーセンテージとして、地活の役員の方の地域活動協議会としての認識がほとんどないと。オール大阪の中でもベッタンコというぐらいの状況になってるということです。

それから、オール大阪でもベッタンコなんですが、旭区は実際、先にもう地域振興会がやってたというところがあります。その上で話させていただきます。

あと、地域活動協議会ができてからはご理解いただいて横串を通す、また民生委員であるとか青少年指導員、福祉委員、あらゆる団体の横串を通していただいて、かなり規模的には大きなものになってきてる。ただ一方で、その役員は以前から横串を通してきてこられた方が引き継いでやってこられてますので、実際ノウハウを持ってる方が継承してるという現状があります。というところで、今の旭区の現状というふうに私としては分析しています。

その上で、実際運営面でのアドバイス等々、ほかの区がどんなんやってるのかというのは、亀井委員だけでなしに、やはりあらゆるところからそういったご意見を頂戴しています。昨年の11月にちょっと大ホールで何校下かの事例発表をさせていただきました。この中でも何人かお越しいただいた方はおられると思いますが、今年度も同じようにやっていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、運営面のアドバイスに対してなんですが、今までは大阪市の方針のもと、こうして下さいということをお願いした経過があります。ただ、もう既に5年目を経過してきたというところで、今年度10校下の地域活動協議会の総会に回らせていただいて、どういったアドバイス、どういったものが必要ですかということアンケート形式でとらせていただきました、短い時間でしたけども。今年度はそれをアンケートの結果をもとに、地域が実際に求めているものに対しての運営面でのアドバイス等ができればというふうに考えておりますので、この場でお伝えしておきます。

続きまして、少しとびます。下の段、経営課題の4のところ、防犯カメラの設置とメンテナンスの件でございます。防犯カメラの設置につきましては、何度も申し上げてるところ、今現在なかなか地域では新たに付けるというところが難しいので、今大阪市が、ないし旭区が付けるようにしていってます。というところ、一番問題になるのはメンテナンスです。これは旭区だけの現状ではありません。オール大阪でも実際あちこちの区から声が出ております。1個当たりメンテナンスするのに、だいたい2万円ぐらいかかるんじゃないかな。それが古市であれば、ものすごい金額になるし、旭区であればもっと増えるし、大阪市であればもうどえらい金額になってくるというところで、今現在、市民局もその問題意識を持ってるところでございます。

実際、副市長までこの問題を上げたところなんですが、やはり大阪市の予算として、メンテナンスに計上するのは難しいというところから、実際には地域活動協議会の補助金から捻出して回す方法ぐらいしかないのかなというふうにお答えしているところでございます。

ただ一方で、地域活動協議会、もう目いっぱいやってる、行事もやってるから、ほかのどこ削んねんというところがありますから、それは来年度に向けて、また市民協働で回していただきますので、その時に幾らか増やしてはとかいうお声がありましたら、その分をちょっと計上する努力はしてまいりたいというふうに考えております。

市民協働からは以上です。

弾議長

ありがとうございます。亀井さん、今の件でよろしゅうございますか。

亀井委員

はい、結構です。

弾議長

すみません、そうしたら、引き続きまして、蒲委員、お願いしてもいいですか。

蒲委員

蒲です。私もさっきの亀井さんと一緒なんですけれども、昨年度の10月から大宮連合

の女性部長としてここに来させていただいてるんですけども、資料を送っていただきまして何か意見を書かないかんとということでしたので、もうほんとうに締め切りが11日でしたので、走り書きしてまとめたような形で、何かその建設的な意見ではないんですけども、思ったことを書いて出させてもらっています。ちょっと汚い字で申し訳ないんですけども。

まず、1番に書きましたのは、これは地域のコミュニティのほうで、主に地活協のことで書いております。私は地域の女性部長として活動しておりますので、もうほんとうにいろんな、割と活発なんです、大宮の地活協は。それですので、もう十分活動しているから、これを続けていただいたら、きっと活性化を図れるというふうに私は信じておりますので、そのように書かせていただきました。

予算の面ですけども、上も下も一緒なんですけれども、予算はもう多ければ多いに決まっておりますけれども、全体的なものがありますので、バランスを考えて配分いただければ結構かと思っております。

その水準のパーセントにつきましては、もう素人ですので分かりませんので、この水準で結構だというふうに感じております。

それから次、経営課題4のほうですけども、これはまず災害のことでして、災害がありまして、私も災害時の避難の要支援者のサポーターになってるんですけども、登録はしたんでして、名簿は一応うちの町会は作っております。でも具体的にどうするかということについては、前にもお聞きしましたら凍結状態で、これから動くというふうなことを聞いておりますので、特にこういう災害がありましたので、早急にこれは対応する必要があるかなというふうに思っております。

それから、その下の部分は防犯のことですけども、自転車のマナーの向上ですか、特に千林商店街、前は交番がありましたので、あそこで割と抑止力があつたんですけども、今交番が移動しましたので、確かに「自転車を押しましよう」という看板はあるんですけども、乗ってさっさと行かれる方が多くて、非常に買い物してましてもちょっと危ないということがありますので、徹底するまで、もうたまに抜き打ちでもいいから、立っていただいて注意してもらおうとか、何かそういうふうな働き掛けがなかったら、ちょっと危ないかなというふうに考えて、これは書かせていただきました。

予算につきましては、上と一緒にございまして、バランス的に配分していただけたらいいと思っております。

そのめざす状態につきましても同じことです。

以上です。

弾議長

ありがとうございます。ちょっと私、今、商店街の者なんで、先ほどのマナー向上についてだけちょっとお答えさせていただいてよろしいですか。

我々にいわゆる向けられた大きな課題の一つでありまして、もう何十年も前から言われております。我々としましては、警察さんのそういう注意だけじゃなしに、実際に毎月1回私たち商店街の役員と、そして警察官と、そして旭区の区役所の安全の方々と三者合同で、自転車は降りてくださいという運動を、地下鉄駅前から京阪の駅前までずっとパレード形式でやらせていただいております。そのときには、降りてくださります、確かに。しかし、我々が通り過ぎると、また乗ってはります。そこにやっぱり警察官という大きなああいう制服があると、皆さんもうビビりはるというのか、すぐに言うこと聞いてくれはるんですが、我々はお願ひするしかないです。「降りてください」「お願ひします」と頭下げて、そういう注意を喚起しております。役所の方も一緒です。警察官は「降りなさい」「降りろ」ということでおっしゃっていただくんですけど、これの大きな違いがあるんですね。

それを100回続けております。月1回、ということは8年以上。先日100回記念ということで、それを主に先頭に立っていただいて、役員さんを表彰式に表彰させていただいたりという経緯もあります。なかなか続けることって大変なんですね。役員もちよくちよく替わりますし、そして窓口のある役所の方も替わりますし、警察のほうの窓口が替わりますし、だけど、これは8年以上続けております。ようやくですけども、少しずつかもしれないですけども、実際、降りて押していただいているお客さまが増えたような気がします。別にデータ取ってるわけじゃないんですけども、特に商店街、信号の端は、どうしても信号変わると青やということで、乗ってつっ走らはるんです。それで事故につながることもあるんですけども、中ほどに関しては、結構降りて押していただけるようになりました。これも100回続けることが、そういう結果につながったと思うので、これからはますますマナー向上に向けまして、三者合同でやってまいりますので、ご理解ください。ちょっと私は立場ちゃうんですけども、ご説明をさせていただきます。すみません。

それ以外につきまして、事務局のほうからご説明あればお願ひしたいんですけど、どう

でしょう。

柴川まち魅力担当課長

まち魅力担当課長の柴川でございます。先ほど亀井委員のほうから意見がございましたですが、ちょっと戻っていただくような形で申し訳ございません。

旭区ブランドのことがちょっと触れてございましたので、ご説明さしあげようと思っております。旭区ブランドにつきましては、何度か説明の時間も頂戴いたしましたけども、平成20年当時認定いたしましたやつにつきまして、改めて現状確認をさせていただいたり、また、まち魅力推進会議というのを立ち上げさせていただいて、この部会のほうからも5人の方に参画いただくということで、いろんな意見を頂戴してるところでございます。

亀井委員の意見にございましたように、広報活動ということで、非常に大事なところでございますけれども、直近の推進会議では、次の区民まつりで、できたら認定されたものについて発表させていただこうというふうに思っております。また、その後、広報活動ということでございますので、単なるパンフレットを作るんじゃなくて、ちょっと面白い、わくわくするようなものを作ろうやないかというようなことで、皆さま方から意見を頂戴したところがございますので、ご報告をさせていただきます。

それから、その次の下の城北公園の、これはちょっとフェアに関わって駐車場のことのお話がございました。区外の方を受け入れるに当たって、駐車場が少ないというのが現状でございます。これはご近所の迷惑駐車にもつながっておりますので、ほってたらあかん話ではあるんですけども、一方でお祭りがビールのお祭りということもございまして、また城北公園自身に駐車場がないということで、お車でのお越しについてはご遠慮いただくように、事前の周知を行ってるところでございます。最寄り駅からもシャトルバスであるとか、区内にはもちろん市バスもございますし、あったかバスもございますけれども、今年の1月から主催を実行委員会というふうにさせていただいておりますけれども、その実行委員会の場でも、このシャトルバスについての議論を進めてるところでございます。今年度はできませんでしたが、次年度に向けて引き続き検討してまいりたいと思っております。

それから、めざす状態の80%についてご意見頂戴いたしました。前回は説明をさしあげましたけれども、そのように感じていただける区民の割合80%ということでございます。これは主観によるところでございますので、80%が非常に高いハードルではござい

ますけれども、お手元にあります資料の運営方針の10ページのところをちょっとご覧いただきますと、右側に実績というのが載ってございます。平成28年の実績が45%でございますが、29年度の実績といたしまして75.6%という数字になってございます。ちょっと下げてしまいますと、もう目標達成したことになってしまいますので、現状は80%でいかしていただこうと思っておりますけれども、先ほど言いましたように、やっぱり主観によるところがございますので、次またアンケートとったらどないなるかというのは、実際様子を見ながら決めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

弾議長

ありがとうございます。他に。お願いします。

福永防災等担当課長代理

防災等担当課長代理をしています福永と申します。よろしく申し上げます。

さきに蒲委員のほうからいただきました防災に関するご質問についてお答えしたいと思います。災害時の避難行動要支援者の対応についてですけれども、おっしゃられたとおり具体化を進めていく必要があると私も考えております。なお、今回の地震の際につきましては、民生委員の方などにご協力いただきまして、単身の高齢者などを直接訪問するなどにより安否確認をさせていただきました。今回は幸い、特に異常はなかったと聞いております。

またあわせまして、地域のほうで自主的に見回り等安否確認いただいた地域もあるということですが、日頃からそのやり方などについて確認をしておいたほうが、より効果的に対応できると考えております。

特に安否確認につきましては、発災直後混乱した中での迅速な対応が必要でありますので、そこは地域の方のご理解、ご協力というのにも必要になってくるかと思っております。具体的なやり方につきましては、各地域でも特性であったりとか違いもございますので、そういった地域の方のご意見なども伺いながら、整理していく必要があるかと考えております。

あと、さきに亀井委員のほうから防災関係についてもご質問いただきましたので、そちらについてもお答えしたいと思います。

トランシーバー等、そういった防災物品の使用訓練をするべきというお話でしたが、そのとおり、ぜひ使用訓練をしていくべきかと私も考えております。そういった防災物品につきましては、やはりいざというときに使えるように、基本的には地域の防災訓練等、そういった活動の中でしていただくように、我々も努めていく必要があるかと考えてます。

とりわけトランシーバーであったりとか、発電機などの機器につきましては、やはり日頃から少しでも使い方に慣れていく必要がありますので、こういったものにつきましては、防災訓練に限らず、例えば地域のお祭りであったりとか、イベント関係、そういったときにも使っていただくということが、広く使用方法を知っていただく、地域の中でも絶好の機会になると考えております。

ただ、大型粉末消火器につきましては、区役所として使用方法のPR等、今努めている最中なんですけれども、なんせ普通の消火器に比べまして、威力が10倍ほどございますので、使用訓練となりますと、ちょっと場所等を選ぶ必要があるのかなと思っております。場所の選定であったりとか、事前の周知であったりとか、ちょっと周辺の影響を考慮した上で、できるところから進めていければと考えております。

それとあと、もう一つお話しありました地域防災リーダーの方の高齢化につきましては、我々も非常にそこは悩ましいなと思っております、どこの地域にも限らず世代交代については共通の課題であると考えています。区役所のほうでも広報であったりとかホームページ等で、まずそういった地域防災リーダーの方の活動というのをPRに努めているんですけれども、なかなかちょっと若い方からの反応という意味では、いま一つのところもあるかと思っております。

ただ一方で、先月末なんですけど、防災リーダーの方の新任研修のほうを行ったんですけども、何人か若い方も参加されてまして、聞くところによると、この地域の方が積極的に勧誘されたりとか努力されたりとか、そういったところもあったと伺ってます。ですので、最近のボランティアであったりとか、活動の趣旨に賛同する若い世代の方は少なくないと思いますので、やはり我々としては、地域の方と一緒に活動に参加していただくきっかけづくりがポイントになるかと思っております。

区役所からの活動の周知もそうですし、地域の防災訓練に例えば参加であったりとか、それをきっかけにした地域の方の口コミみたいなところが、効率的ではないかもしれないんですけども、非常に大事なところかなと思っておりますので、そういった若い方の参加というのは、単純に地域のためだけではなくて、そういった活動が自らの子どもさんであっ

たりとか、家族を守る活動であるということを理解いただいて、地域の方と一緒に若い世代の参加につなげていければと思っております。

長くなりましたけども、すみません、以上です。

弾議長

できるだけ大勢の方のご意見を頂きたいので、とりあえず事務局からのご発言はこのあたりということによろしいですか。

それでは、挙手をもってご意見ある方、質問受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。どなたかおられましたら挙手の上、お願いいたします。石中委員、どうぞ。

石中委員

新森六丁目の石中です。

先ほどこの意見票の亀井さんの意見のところ、今ちょうど説明してたと思うんですが、大型消火器の訓練だとか。特にうちも消防訓練とかやって、各公園にそれぞれみんな分かれて行ってやってはいるんですけど、一生懸命引いてポンプが動かんかったりとか、やっても動いたかどうかしか、みんな確認してないんですよ。ほんとは。でも動いたかどうかじゃなくて、あれ公園の地下に防水のタンクがあるはずですから、本来はあそこに突っ込んで、ちゃんと放水するかどうかまでは、僕はやったほうがいいとは思いますが、たいていもうそこで終わってしまうので、そこはうちの新森の問題なのかもしれないけど、よそはちゃんとやってるのかも分からないんですが、そういう部分の在り方自身というのを、もう少し考えたほうがいいなというのが1点と。

本来僕たちが動くのは、やっぱり初期の消火で動かなきゃいけないので、そうしたときに、公園の前だけで火事が起きるとは限らないんですよ。ということは、公園以外でも、公園からちょっと離れたところでもあるかも知れないんで、ホースつないだらいけるとかいうのかも分からないんですが、あれ、どう考えても一番最初のタンクの人と、ずっとホースの先頭にいる人と、誰かが指示する、3人要るんで、ホースが長くなれば、人の伝達はできなくなっちゃうんですよ。

たしか前回まちの消火栓あちこちにありますが、それが実際に使えないのかどうか、使えるんだったら、僕らがそれを使えるように、ちゃんとそっこの訓練もしたほうがいいんじゃないのかというお話はさせていただいたんですが、その辺実際に消防のところでの

対応だとか、僕はこの間の地震のときに、自分の会社の近くで実際にそれをあけて付けてみたんですけど、たぶんあれ径が違うような気がして、実際に使えないのか分かんない。そうしたら、それ、どうすんのかなとか。いや、消防署は危ないから普通の人にはさせないというふうな方針なのかどうかも含めて、ちょっとその辺は前回、話したので、ひょっとしてまだその話は消防署とは打ち合わせしてないのかも分からないんですが、そういうのも含めてやるのは、うちの新森の防災の会議の中で言って、確認してくれというのも一つなんですけど、ここの防災の中でも、お役所として実際そういう意見が出たので、実際にはちょっと確認していただいたほうがいいのかなと。

一番はやっぱり初期消火にいかにか僕らが役立てるかという話なので、危ないからできませんということでは終わらなくて、そこで考えるのをやめるんじゃないで、じゃあどういふうにしたら安全に僕らでもできるんかだとか、どういう方法があんのかをちゃんと議論したほうがいいのかなというふうには私は思います。

それと、全体的な話なんですけど、この表もそうなんです。目標があって今先ほど何%以上とかいうお話ししてたんなんですけど、これも前回の会議の時に、どれだけの人にアンケートしたんですかという話しして、たしかあの時のちょっと数字まだ思い出せないんですが、何千人かの人に出してということだったと思うんですが、本来こういう数値出す場合は、どういうふうな条件でこれを抽出したのかとか、よく世論調査でもそうですけど、どんだけの人にアンケート出して、有効回答率が何%あって、その中でこういう数字なんだというのがないと、これの数字で何%以上出たからって、それを僕らがどう評価すんのか。去年のところで13日までに評価してくれというのがあったと思うんですが、一応僕その中にも書いたんですが、数字の根拠になるデータがあまりにもなさ過ぎるので、これで数字が65%以上だからいいのか悪いのかという判断のしようがないです。

だから、ぜひそういうのもあえて出してほしいと。あれ、表の中、見ると、一つだけ去年の実績やと参加者は3人ぐらいしかおれへんかった。たしか老人の口蓋検査だったと思うんですよ。そこだけ数字だけが、ほかはほとんど基本になる数字が出てないです。ただ何%以上だったとかいうだけなので、ぜひそういうところをもう少し見直されたほうがいいのかなというふうには思いました。

以上です。

弾議長

ありがとうございます。今の問いにつきまして、はい、どうぞ。

福永防災等担当課長代理

防災等担当課長代理の福永です。

最初におっしゃられた分、大きく2つあるかと思います。訓練のよりリアルな、想像力も踏まえたリアルな訓練の必要性の話と、あと消火栓のお話だったかと思いますので、そこにつきまして、まず最初の訓練の部分につきましては、おっしゃられたとおり、その訓練を行う場所の状況にもよるかと思うんですけども、例えば訓練をやる学校によっては、敷地の中に、ちょっとした池というか、があったりとか、そういったプールの的なものが近くにあったりとか、そういったところがありましたら、実際の放水の訓練的なものもやるところもありますので、そのあたり、立地というか場所に応じてどこまでこういった訓練をやっていくべきかということは、地域の方とか、消防と我々も一緒にこういった訓練をどこまでやるかというところは、事前に打ち合わせを重ねながら、よりいい訓練にしていければいいかなと思っております。

あともう一つ、消火栓の部分につきましては、さきに消防署と協議はしております。緊急時の使用の可能性については、やっぱり命を守る、守らんという話があると思いますので、そこ自体を否定はしないということではあったんですけども、やはり安全上、管理上ということを考えてときに、それを前提にという部分については難色を示されたということですので、そこは今後いろいろ協議していく中で、どこまでどういうことができるかという話は継続してお話をしていければなと思っております。

私からは以上になります。

弾議長

ありがとうございます。事務局、簡潔に。

松原企画調整担当課長

すみません、目標値につきましてなんですけども、去年の目標値につきましては、区民モニターということで400名の方の回答、それから今年度につきましては1,600人の方に、住民台帳から無作為抽出した1,600名の方に回答していただく予定にしております。

この概要版につきましては、かなり簡略して書いておりますので、また来年度、今後

向けて検討させていただきたいと思います。

石中委員

そうですね、ほかに言ったらさ、人数が大勢おるといふんじゃなくて、それをちゃんとここには載せてくださいよという話です。記載の方法を考えておるんですか。

松原企画調整担当課長

はい、記載の方法について考えたいと思います。

弾議長

ありがとうございます。それでは、お待たせしました。三木委員、お願いいたします。

三木委員

先ほど石中委員がおっしゃいました。いわゆる重大災害のときには消防力が必要になる。地域で何とかせないかんということで、消火栓使わせてくれと。私は消防署長に直談判したら、法的な問題で駄目だというふうに一喝されましたね、ある場所で。法的な問題やと。だから、法律変えんといかんということです、安全がどうのこうのじゃなしに。

それと、今日安全部会だから、この前の地震とか水害の件が、非日常的な話なんで、もっとワーワーと出るんかなと思うとったら、非常におおらかな話で、安心したというか、びっくりしたというか。実は私の親戚に広島たくさんおりまして、呉、三原、大変な災害こうむってます。これは日本の対岸の火事やなしに対岸の災害ですよ。まさに、他山の石にせんと、日本の災害の縮図ですわ。僕が一番言いたいのは、200人以上亡くなるとるわけで、雨で。地震やったら分かるの、地震やったら。寝てる間に木造家屋が潰れて死んだと、亡くなったと、それはしゃあない。雨ですよ。気象庁が顔色、血相変えて命守ってくださいと言うてる。ところが避難準備に避難勧告、避難指示、ほとんど従わない。いわゆる県民の問題やね。

私は、区民が非常に、僕はハード面が伴うのは大切やけども、ソフトが一番欠落してるよと。まさに日本人のあほさかげんですよ。亡くなった方には申し訳ないけども、いわゆる避難所を作っても来ないわけですよ。もっと言えば、法的拘束力がないいうとん。ほんなばかな国ってないでしょう。毎年大災害に見舞われてる。7年前は2万人亡くなっとう

わけです。去年は200人か、今年も200人超えてしまったと。これを日本の国情やからしやあないと見るんかね、僕は世界に冠たる文明国であれば、カッコ悪いと思うんです。だから、何とかソフト面、要するに法的な拘束力を付ける、あるいはさっきの話じゃないけど、法律を変えるということを、ぜひ行政の方、あるいはもっと政治力かな、やっていただきたいなど。

僕が一番腹立ったのは、政府は「初動対応には全く問題なかった」と。何で初動対応に問題なかって200人も亡くなるんやと、おかしいでしょうと。なら、初動対応というのは、死んでから動くんが初動対応ですかと。勘違いしてるわけですよ。要するに気象庁が3日前からこういう雨が降るということを言うてるにもかかわらず、何ら対応せんと、これはもう一番大きな欠点、初動とは何やねんということをもう一回考え直さなあかんのちゃうかなと思います。

僕は、今回これを見せていただいて、ハード面で防災で800万も使っていていただいてんやけども、これは結構なことやねんけども、むしろ、お金使わんと、住民にどういう形で避難訓練でも出ていただくか、あるいはいろんな形で教育するかということに金を使っていたきたい。ハード面じゃなしにソフト面で。いうことをぜひ今日言いたいないうことで来ました。

以上です。

弾議長

ありがとうございます。全くおっしゃるとおりでございます。これにつきましては、事務局の返答は結構でございます。これ以外にまたご意見ある方がおられると思いますので、そちらを優先させていただきたいと思います。どうぞ。

宮川委員

ありがとうございます。

まず1つは、弾さんですか、今、まち魅力……、何やった、忘れてもろた。まち魅力推進会議か。それで旭区ブランドのことをやとります。先ほどの方もおっしゃいましたけども、やっぱり千林商店街の活性化ということで、インバウンドの人をどんだけ引き込むかという話やってます。そういうことで、外人が来られたら、日本という国はご存じのとおり、公園で寝てても財布とられることない安心安全の国やいうことです。

そういう方が千林に来られて、前に自転車がピューッと通ったらどう思われるかということで、ちょっとそういうことも今現在考えてるんで、まち推進会議で、ちょっとそういうことの提案を、来られたときにそういう外人がどう感じるか、また安全面、月1回ですかね、そういうパトロールされてるというのはよく分かります。8年間で100回ですか、よく分かりますけど、やはり活性化につなげるために、そういう他のところでも努力しておりますんで、そういうこともちょっと頭に入れていただいて、そういうことになった場合、どうしたらいいのか。警察にどうこう言うてても、やっぱり商店街の活性化委員会も入らんことには何もならないわけですから、一つその辺は考えておいてください。そういう委員が一生懸命やってます。

それともう一点、亀井さんとこのこれなんですけども、古市校下ですよ。ここに書いてますよね。高齢化どうこういうことを書いておられますけども、うちの清水でも同じような考え方で、若い人を重点的に防災リーダーに入らせていただくということで、入らせていただいています。しかし、今回、今うちの地活協で、清水の地活協で今何をこれから会議する中の一つの項目が、防災リーダーが今回の地震で役に立ったのかどうか。つまり若い人を入れたことにおいて、前にこの石中さんかな、おっしゃるように、災害の時は会社へ行ってたということなんです。ということは、24時間中、若い人を入れて働いてる人だったら何時間こっちにいてんのか、そのいざというときに役立つんかということで、今うち清水は16町会あります。今回みんなでそういうことを考えようと。防災リーダーの年齢とか、どういう人になってもらうかいう、もう一度白紙の状態を考えてみようという形で今やっています。それはまたみんなで考えて、一つの結論は出しますけども、だから、決して年寄りとか若い人とかというよりか、やはりいざ災害というのは、いつ来るか分かりません。24時間、晩かも分からん、朝かも分からん、昼かも、そのときにどれだけのパーセントで対応できるかということです。だから、それをやはり一遍もう少し考えていただいたらいいのかなと思いますね。

もう一つ、これは蒲さんのほうですか、要援護者。これに関しましては、震災あったときに、うちの町会は要援護者全て確認しました。ということで、要援護者に関しましては、うちの町会はもう5年ぐらい前から全部やっています。それから安否確認は毎年やっています。それと、今回の地震で全部やりました。ということで、多少地域ごとにバラバラですけども、やはり早くやられるほうでいいと思います。災害いつ来るか分からないと思います。

そういうことで、何がどうこう、何がいいのか悪いのかというのは難しい問題だと思う

んです。ただやはり一番大切なことは、何か起こったときに、どれだけのパーセントで対応できる体制を作るかということだと思うんです。それでそれぞれがどう考えていくかということだと私は思っております。

以上です。

弾議長

ありがとうございます。

お話は尽きないんですけども、最後にもう一人どなたかおられましたら。川井さん、お願いします。

川井委員

川井です。

今回のこの西日本の豪雨に関することなんですけども、あれだけ雨があっちもこっちも降ったわけで、私も淀川から近いもんですから、6日の日の昼ぐらいと7日の日と2回、淀川大丈夫かいなと思って見に行きましたら、6日の時は川幅いっぱい、ワンドは全部隠れて、川幅いっぱいに流れておりまして、階段が一番下の一段ぐらいのとこまでしか来てませんでしたけども、明るる日にもっと増えとるかなと思うて行ったら、明るる日はかなり水が引いてまして、ワンドなんかもちゃんと見えるような状態まで恐らく1メートルから2メートル近く下がったかなというふうに思いました。

4～5年前に、台風か何かのときに大雨が京都のほうでよく降りまして、淀川の階段の真ん中ぐらいまで水位が上がったことがありましたので、今回もっとひどいかなというふうに思いましたが、今回のことで感じたんは、我々避難所いうたら、たいがい小学校か中学校が多いと思うんですけども、あれは地震のときの避難所であって、もし河川の決壊のときの避難所にはならんかと、旭区のほとんどのとこがならないんじゃないかなというふうに思いました。ですから、これだけ異常気象が最近特に起こってきておるわけですから、淀川の決壊もなきにしもあらずということを感じまして、ぜひ避難所をまた考え直さんといかんのちゃうかなというのが一番大きく感じました。

それと、そういう河川の決壊のときの避難勧告あるいは避難指示とか、どういうタイミングでされるか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

以上です。

弾議長

ありがとうございます。

今の問いにつきまして、事務局、どなたか。お願いします。

福永防災等担当課長代理

防災等担当課長代理の福永です。簡潔にシンプルに説明させていただけたらいいかと思っております。

まず、避難所につきましては、今ちょっと水害時はなかなか避難できないんじゃないかというお話があったんですが、校舎のほうは水害時の避難ビルのほうに指定されてますので、垂直避難、上の階です、校舎のほう3階以上のところは……。

川井委員

それはないじゃないですかね。

福永防災等担当課長代理

で、上がっていただくということでの避難ということと、あと、区内では市営住宅ですとか公共施設中心に水害時の避難ビルの指定しています。ただ、地域的にちょっとまだ偏りがあって足りないと思いますので、そのあたりは民間施設と協議しながら、少しずつでも増やしていくということで、協議を進めていきたいと思っております。

あと、先ほどの避難準備関係の情報発信なんですけども、特に旭区の場合では、淀川決壊というのが一番大きい被害が想定されてますので、そういった場合は河川の水位によって、事前に例えば避難情報を発信する基準の水位まで来る2時間前とか、その準備のための連絡調整をしたりという形で、タイムライン的なもの、時系列でそういった、何をしなければいけないかというものを、今整備しているところです。

以上です。

弾議長

ありがとうございます。

非常に重い課題を皆さんおっしゃっていただいていると思います。これは早急に考えてい

ただきまして、皆さんに周知していただきましたら、皆さんも少しでも安全に暮らしていけるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、どうでしょう、次の議題に移りたいんですけど、よろしゅうございますか。

石中委員

そうしたら、最後のところでもう一つつけ加えを。

弾議長

じゃ、簡潔にお願いします。

石中委員

新森六町会の石中です。

最後の今回の旭学習会の案が出てたんで、ちょっとその中で絡めて当初話をしようと思ったんですが、今回の西日本の大きな豪雨なんですが、たぶん皆さんもニュースで見るとは思うんですが、愛媛県のほうでダムが放流して、結局それで逃げ遅れて5人ぐらい亡くなってるという話が、ネットのニュースなんかにも出てると思います。愛媛県、西伊予のほうです。じゃあ、今回の淀川の流域ってどうだったのかという話なんですが、あまり出てないと思うんですが、実を言うと日吉ダムも放流してるんで、いっぱいになって。そのときには、京都新聞のほうでたしか出てるんですけど、桂川のほうで避難指示もちゃんと出てるんです。

手元にもこれ、日吉ダムは水源機構のダムなんで、そのダムのところからのホームページから出てるんですが、通常よりも最大でやっぱり毎秒900トンぐらい放流してるんです。実際にはもう100%超えてためてるんで、もうこのままいくとダムが決壊するともっとひどいことになるんで、16時間遅れで流してるという事態が実際には出てます。なかなか関西のほうではニュースは出てはいないんですが、決して、いや、四国で起こって大変だなと、関西で起きなくてよかったなということではなくて、たまたま積乱雲が僕らのこの上でできなかつただけの話で、もしそれができてれば、関西にはもっとたくさんダムがあります。たまたま今回日吉のダムだけで臨時放流をされてますけど、もっと宇治川や木津川の上流にもたくさんダムがあって、そこ全部一斉に、もうこれ以上耐えられへんからと放流してしまうと、その桂川の周辺で避難指示だけじゃなくて、もっとこちらにも避

難指示が出てたかもしれないんですが。

ということは、僕が以前学習会で、もっとそういうことをちゃんと僕らが勉強して、その中で旭区として必要なことはどういうことなのかと。いや、これは大阪市が考えることだから、うちには関係ないよと、もうそこで考えるのをやめにするんじゃないかと、じゃあできることは何かを考えましょうよと。そういう学習会も関西広域連合から人呼んでやってもらったりしたらどうですかという話をしたんですが、あのとき僕が話したのは、やらないならやらんでいいですよ。こうこうこういう理由でもっとほかにこういう優先事項があるから、こうしますよとちゃんと言ってくださいねと。そうしたら、あのとき議長は、それはそうですね、ちゃんと言ってくださいねという話ししてははずなんですが、全然それに対する回答は全くないのが、こういうので来てます。

特に、タイミングというのは大切なので、今回のこういうことが起こったんで、余計にこういうことをちゃんとやらなきゃいけない。先ほど誰も全然避難してへんやないかという話があったんです。確かに意識はそんなに皆さん、高くはないんですが、ただ、やっぱりこういう機会を見て、ちゃんとそれにタイミングよくそういうことをちゃんとやっていかなきゃ駄目なのかなと。

いろんな防災に関する講演会だとかも必要だと思いますし、目標の数値にしても、そやから、うちの家もそうなんですが、子どもがたまたま枚方の学校に行ってるんですよ。学校の友達からLINEで送ってきてるのは、部屋ん中はもうめちゃくちゃになってるっていうLINEがたくさん来て、僕も見せてもらったんですが、たまたま大阪ではそういうのは少なかったのかもしれないんですが、皆さん、やっぱり自分の家を考えてみたときに、じゃあ、たんすが倒れないように防災の接着剤とかあるんですが、ああいうグッズとか買ってますかとか、シールとかありますかというのはやってないですよ。やっぱりここがやっぱり、じゃあ旭区の中でどんだけの人がそういうのをやってるかという、ちゃんと数字を出して目標数字を何%に上げようだとか、実際にそういうのを出したほうが、いや、ちゃんとやってるとは思ってるよというパーセントを上げるよりも、そこを出してくほうが本来はもっとやり方として別の方法があるんじゃないのかなと。講演会をやって、じゃあ、そこでちゃんと販売して、こういうのありますよと。分かっててもなかなか皆さん買わない。僕だってやっぱり買ってないです。やろうやろうと思いつつ、そういうタイミングが失ってしまってるからなんですけど、やはりそういう機会とかタイミングをうまく捉えながら、適宜適切な方法を一緒にやっていけたらなと。

だから、僕らもやっぱりこういうのをもっとやったらというような意見はどんどん出していきたいとは思いますが。

弾議長

ありがとうございます。

それでは、ほんとうに最後になるんですけども、坂井委員、お願いしていいですか。

坂井副議長

すみません、お時間が押してる中で、ちょっと申し訳ないんですけど、ちょうど災害がありましたので、2点だけちょっと役所の検討というか、お考えを。また、今日もし無理でしたら、後日回答でも結構なんですけれども。

まず1点目が、この間の地震のときに、旭区の中で避難所が3カ所ぐらいですかね、開設されたということなんですけれども、そのときに、役所の方が各学校に行って待機してくださったということで、結局大宮と清水と古市でしたっけ、開設されたということなんですけれども、その辺と、役所の動きと地域が全然連動ができてなくて、実際、地域の方が、じゃあ、いつのタイミングで開設するのも全く分かってらっしゃらなくて、たまたまうちの地活協が、その地震の日に役員会があったんで、防災の方とかもいらしゃったんで聞いたら、皆さん「……」状態で、どうすんのやろなみたいな感じで、役所がどう動かれるかということ、まず防災リーダー自体がもう把握されてない状態だったんです。

ちょっとそれを後日、私、役所のほうで防災担当の方に確認をしましたら、あの時は職員がほとんど出てこれたので、役所のほうで対応して、後から地域の方にお伝えしようと思ってましたというご回答だったんですけども、それは役所の中の職員全員の共通認識で終わりなのかどうかと、あとじゃそれを地域のこだけいろいろここに、今見たらすごい防災のこともいっぱいお金も使ってるし、充実とか何か向上とか書いてるんですけど、じゃ実際、その現場で全然ちぐはぐにかみ合っていないっていうたら何の意味もないじゃないですか。

だから、防災リーダーも月1会議をされてますよね、役所で。その辺、役所と防災リーダーがまずかみ合うように、また地域振興会であったり地活協でも月1会議されてるんで、こんなときは役所はこう動きますよということ、その地域の代表の方にもうちょっと明

確に伝えていただけたらと思うんですけど。

それとあと1つが、役所役所と言っても、今回みたいに発生した時間が、ほとんど職員の方いらっしまったんですけど、例えば阪神大震災みたいに、ああいう時間に起きると、まず役所に職員の方がほとんど来れない状況ですよ。そんな場合、もちろん地域が自分たちで避難所を立ち上げたり自分たちでいろいろしないといけないと思うんですけども、その境目って、じゃあ何時だったら役所の方がたくさん来てらっしゃるとかいうことは、地域の方には分からないですよ。だから、その辺、だいたいの目安でもいいんですけども、例えば職員が何%来庁した場合は、こちらである程度対応しますとか、この時間でこっぴどだけしか職員がいないんで、地域で頑張ってくださいとかいう何か目安のガイドラインみたいなのを、ある程度役所で考えていただいて、それを日頃から地域の代表の方、その対策本部とかを立ち上げて、地活で動かれる方が役所との共通認識を持つとかないと、何ほこっぴどだけ、いいことをやって、お金を使ったって、なんか絵に描いた餅になってしまうんで、その辺、今回ちょっとよく分かったんで、役所がどういうガイドラインを引いてるか、まずそれを区役所の中で、職員の方が全員共通認識で持っていらっしゃるかどうかっていうところを再度確認して、あとその代表の方の会議のときにはおろしていただけたらと思います。

それともう一つ、ちょっと防災とか震災絡みなんですけど、ちょっと子育てのほうにも関係するかと思うんですけども、今回の地震のときに、学校の対応がまちまちで、まちまちという言い方は悪いんですけど、校長判断で子どもを帰らせた学校、いや、普通にもう6時間目までやった学校、給食だけ食べて帰った学校、給食食わずに帰った学校、いろいろあったかと思うんですけども、大阪市の教育のやり方が長年ずっと大阪市の教育委員会が割と一本化してきて、ここの学校が帰ったら、もうここの学校も帰るみたいな、保護者的にはちょっとそういう頭があるんですよ。

01:22:57

今回あそこの学校は子ども帰ってるわと。あかんあかん、これは私も帰らなあかんわとって、隣の学校の保護者が仕事を早引きして帰ってきたら、「うちの子帰ってけへんけど、おかしいやん、どうなってんの」とか言って、学校に問い合わせしたら、「いや、うちは授業してます」とかいうことで、何か保護者の中でも、「え、何で隣の学校は帰ってんの、ここの学校は帰ってないの」みたいなことがあって、それは校長の判断だからいいんですけども、区の中に教育委員会ができたことは保護者にも分かってないんで、校

長がどう判断されるというのが、10小4中1幼稚園で、全部で公立が15校あるんですけど、15人の校長がどういう判断をされるかというのは、まちまちなのは、それは分かるんですけども、それが保護者のほうがあまり分かってない。それをもっといえば、見守り隊に立ってくださってる方も、ああ、あそこで子ども帰ってきてるからいうて、慌てて立ってくださったりしたら、全然子ども帰ってこないなみたいなんで、やっぱり旭区内で隣の学校とかだったら、近所だったんで、結構見守り隊の方にもご迷惑を掛けたりするのかなと思うんで、その辺もし、今後旭区として、例えば区長判断で、旭区は一本化しますというのか、いや、もうそれは15人の校長、園長に采配を任すから、旭区としては学校ごとに、もうそういう災害の場合にとる対応はまちまちですということとか、そういうことも何か発信していただけて、保護者も、「ああ、そうか、学校ごとに違うんだ」という認識を持っていただいたほうが混乱を招かないのかなと、ちょっと今回のことですごく感じたんで、またその辺も役所のほうで検討していただけたらと。

花田区長

じゃ、すみません、今2点質問がありました。

最初のほうなんですけれども、通常であれば、避難所の開設というのは、地域のほうからの要請があって、こちらでつないでというような段取りになってくると思うんですけども、今回の場合なんですけど、たまたま実は市の対策本部長である市長から、とにかく高齢で不安な方々からの、家が壊れたとかじゃなくても、不安な方が来られても受け入れられるようにせよという指令がバンと来ましたので、それを受けまして、区の本部長である私が、とりあえず今いる本来避難所に行く人員というのが十分確保できてなかったんですね、旭区役所の場合は。なので、緊急で区役所の近くに住んでるよその局の人が手伝いに来てくれることになってまして、ちょうど間の悪いことに、その人が替わったタイミングやった。6月13日付で替わったんです。なので、結局、よく訳の分かってない人と、うちの分かってるもんとかセットでとりあえず行きましょうという中で、1つはそういう連絡を十分しないといけないということを失念してしまったというところで、地域との連絡体制というのがちぐはぐになったという原因があったと思います。

そこについては、今回非常に申し訳なかったという部分と、今後その部分を絶対忘れないように、マニュアルというか、ガイドラインというか、避難所を開設する際には、ここここに連絡するとか、そういうことについては、きちっとやっていかないといけない

なというふうに、今反省をしてるところです。

連絡体制については、もちろん防災リーダーについても同じなんですけれども、そういうことは考えております。

もう一つ、学校の対応がまちまちだった。これはたまたま教育委員会のほうで決めてる、そのガイドラインというのが、7時までに警報とか、そういう災害ができた場合は、全校が休校なんですと決まってる、学校が始まってからというのは、一定、校長先生が判断をして、子どもの安全を確保して、どのタイミングで保護者に引き渡すかということ責任を持ってやるということになってるんです。

今回の場合、たまたま7時58分だったので、決めてるのはざまだったわけなんです。で、学校によってまちまちな対応をですね。だから、教職員の集まり具合とか、児童の登校状況とかによって違う対応になってしまったというのが、今回の場合です。

私ども、区の担当教育次長とか担当部長とかというのを、今引き受けておりますので、学校の状況については朝一の段階で確認をしています。それは、15校園確認をしてるんですけれども、その後、ちょっと新聞にもあったと思うんですが、9時過ぎに本部長である市長が全校休校にしますというふうに言いました。その言った連絡が、教育委員会が校長の判断でと言ったすぐ後だったらしいんですけれども、もうこの時点になったら、電話連絡がつかなくなってたという中で、非常に教育委員会の指示が各校園に伝わるのが遅くなってしまった。11時過ぎだったと思いますけれども、その指示が私どもに本来であれば、本部長が決めたことなので、災害のシステムに乗ってこないといけないと思うんです、本部長が決めたことですから。それに乗ってなかったもんですから、私どももそれを知ったのは、もう11時過ぎでした。教育委員会からメールが各校園に発出された。それは普通の連絡メールと同じ経路で発出されまして、それが例えば私が議長なんですけれども、議長のパソコンメール、通常のパソコンメールに発出されたので、私は本部のこっちにいますので、それに気付くのがまた遅れたりとかというような中で、非常に二重に、もともとの決まっていたルールの大間違いにあったということと、決まった伝達がきちっとできなかったと。ちょっと二重に今回は混乱を招いたと思っています。

ほんとうに私どもも後で連絡をしようとしたけども、電話が全然学校には保護者から問い合わせたりとか、学校から保護者さんに、いらっしゃるかどうかを問い合わせたりということで回線がいっぱいになってまして、連絡が付かない状況でした。ということで、これにつきましては、今、子ども教育部会のほうで教育委員会と話をしておりますけれど

も、まず教育委員会のほうで、その時間のあきが出ないような、だから、判断を間違わないような、きっちり時間で定めたガイドラインを作ってもらおうというのが、まず一発目やってもらってます。

もう一つは、連絡体制、これは区役所内の連絡も、区と地域の連絡網があるんですけども、電話とかに頼るといことが、もう無理だといことが分かりましたので、メールであるとかLINEであるとか、ツイッターであるとか、ちょっとSNSに偏りがちなんですけども、そういうようなことも複合的に使わせていただいて、漏れのない。だから、ダブルになってもいいから、漏れのないようなことをするといことを、今ちょっと急ぎやり始めてるところですので、今回そういう混乱があったといことについては、比較的死者が出るような状況でないときに、こういう混乱が分かりましたので、急ぎ、いつ起こるか分かりませんから、立て直しを図っていきたいといふうに思っております。そういう中で、ちょっと地域の中には、大変ご迷惑をおかけいたしました。

あと、初動体制なんですけれども、答えの中に、横田委員のお答えの中にも書いてございますが、実は旭区の区役所の中での緊急本部員というのが、私以下19名しかいないんです。それは区内に住んでるか近隣区に住んでて、自転車とか、そういうもので30分以内に駆け付けられるとい人19名です。それ以外、他の、先ほど申し上げました、他の部署におる、例えば財政局とか、経済戦略局とか、直接救助とかに関わらない部門にいる区内在住の人、こういう人は26人今登録を頂いてるんですけども、この26人に、最初の初期対応をお願いしたいといことで、これはここにも実はもう一つわながありまして、毎年毎年指定し直しになるんです。さっき申し上げました6月13日に、この人が指定されましたとい、金曜日だったんです。来ました。13日付で来て15日の金曜日にうちに来ました。ああ、こんな人が替わったんやと思った翌月曜日の朝だったんで、結果的に来てくださった方のうち、20人来てくださったんですけど、20人のうち6人は、今はもう指定されてないけれども、前の方といような状況で、でも来ていただいた分だけ助かったんですけど、20人来てくれましたといような、そんな状態でした。

なので、いろいろ今回課題が浮き彫りになっておりますので、早急に地域とも連携しながら、防災リーダーとも連携しながら、埋めていくとい、その課題を埋めていくとい作業をやらないといけないなといことで、防災担当にも言っているところです。

ちなみに、実は被災者は、23軒、一部損壊だったってもととも出してたんですけども、被災証明の段階になると、もう120軒ぐらい来てるんです。もう120軒ぐらいです、

今被災証明の要請が来ておりまして、思いのほかダウンプロー的に響いてきてて、今日も8軒ぐらい申請があったと聞いてございます。すみません、長くなりましたが。

弾議長

ありがとうございます。

いろいろ課題がほんとうに見えてまいりました。いずれも人命に関わることですので、早急に回答、対策を立てていただきまして、お願いしたいと思います。いろいろあるでしょうけれども、ちょっと……。

石中委員

だって、今、質問に対する答えが若干違うと思うんですけど。

弾議長

ああそうですか。

石中委員

だって、質問は一緒にするんですか、それとも別々に、どちらにするんですかという質問されてたと思うんですけど、今、区長がおっしゃったのは、それまでの今までの状況の説明を主にされてたと思うんですが、質問は違ったように私は気がするんですが。

花田区長

基本的には、教育委員会のほうで一緒にする方向でガイドラインを作るというふうに聞いています。ただ、実際に校長先生の範疇に入ったところはバラバラになる可能性があるというふうに思っています。というのが、区役所のほうで一律の状況が、先ほども申し上げましたように、逐一分かりませんので、一律休校とかということはできにくいんじゃないかと今思っています。

弾議長

それでは、かなり時間のほうも押してまいりましたので、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

2番目の学習会につきまして、まず事務局のほうからご説明お願いいたします。

松原企画調整担当課長

失礼します。資料の3、旭区区政会議学習会（案）をご覧ください。

区政会議の委員の皆さまにおかれましては、この平成30年につきまして運営方針に関わるこの事業にご参加いただきまして、この取組に対する理解を深めていただくことを学習会の一環と位置付けまして、区政のフィードバック、ご意見や運営を主体とする評価につなげたりということから実施したいと思っております。

下の表に平成30年8月から12月実施の予定の事業につきまして、記載をしておりますが、この1 - 3 - 3 - 3というのは、経営課題に対応してはありますが、事業内容、例えばですけども、旭区幼稚園・保育園情報フェアというのがございますので、ここにご参加いただきまして、状況をご視察いただき、意見を頂くということにしたいと思っております。

この8月から12月につきましては、自由に参加いただける事業と、それから事前調整が必要な事業としまして、人数とか日時、場所につきまして、若干調整が必要ということで記載をしておりますが、子育て支援事業とか学習支援事業についても、改めてご案内を申し上げたいと思っております。

実際に近づきましたら、さらに詳細につきまして、時間帯でありますとか、どういう形に参加していただいて意見を頂くとか、そのようなことのご案内をさしあげたいと考えております。

例えばですけども、このご自由に参加いただける事業につきましては、時間帯が幅広くございまして、なかなか1カ所で受付というのも難しいことから、例えばですけども、アンケート等にご記入いただいて、こちらに返送いただくことで出席というようなカウントにするとか、いろんな方法を考えたいと思っております。

それから、今回8月から12月事業の実施予定ということで上げておりまして、1月から3月につきまして実施予定の事業につきましては、次回の11月に予定しております全体会でまた改めてご案内さしあげたいと思っております。また、現在予定しているということで申し上げますと、子どもフェスティバルであるとか在宅医療・介護の連携の講演会や健康フェスタ、ミュージックフェスタや防災講演会ということで考えておりますので、また改めてご案内さしあげます。

以上でございます。

弾議長

ありがとうございます。

それでは、今のことにつきまして、皆様のご意見を頂きたいんですけども、まだちょっとご意見を頂いてない方がおられるかと思imasuので、浦西さん、どうでしょうか。

浦西委員

学習なんですけれども、これはまだ時間帯が出てないので、ちょっとよく分からないんですけども、今回土曜日とか日曜日、それから祭日を選んでいただいているので、出やすい部分もあろうかとは思いますが、時間帯にもよるといふことで、出れるものがあれば、また私も出させていたきたいなとは思っておりますけれども、この辺のまた広報活動、皆さんに伝わるような形での広報活動をまたお願いできたらなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

弾議長

ありがとうございます。 疋田さん、どうでございますか。

疋田委員

私ちょっとしばらく休んでましたんでね、ちょっと今日は静観ですな。

弾議長

ありがとうございます。

何かほかの方、どなたかご意見ございましたら、お聞きさせていただきますけども。

宮川委員

すみません、これは何をやるんですか、この学習会ですか、これは旭区民まつりもミュージックフェスタもこれ全部地活協のほうから私ら、行かないかんから、別に学習会は何をするわけですか。私ら当然参加してやるんで。

花田区長

当然そういう方々はいらっしゃるだろうとは思いますが、もちろんそういう方ばかりじゃございませんので、実は旭区として力を入れている、一番最初のは、実は初めてこれやりますので、チラシも置いとりますけれども、基本的に広報は区政だよりでさせていただきますいておりますが、こういうことに参加いただいた上で、私どもの事業、例えば区民まつりについての評価でありますとか、ミュージックフェスタに対しての評価でありますとか、ご意見でありますとかということ頂くと、そういう趣旨でございますので、別にこれも絶対参加してくださいというわけではなくて、自由参加という中で、ご案内をしているだけでございますので、例えば目標値のつけ方なんか、実際にこれと違うんじゃないという項目であったり、数値の置き方とかということにご意見を頂戴するためにご参加いただきたいという。もともと参加なさってる方が多々いらっしゃるの十分存じておりますけれども、そういう意図でございます。

宮川委員

分かりました。

弾議長

どうでしょうか、ほかに何かご質問、意見等ございますか。よろしいですか。

石中委員 僕ばかりしゃべってて、どうかなと。

弾議長

このテーマについて、どうぞ。

石中委員

これ、真ん中のところに来年の31年の1月から3月実施予定の事業についてと幾つか書いてある、その4番目のところに、防災講演会と書いてあるんですが、この具体的な内容をどういうところを考えてはんのかなと。その1つ前の、先ほどの意見でも言いましたけど、全体の流域全体での防災の話、考えたほうがいいんじゃないかなとか、もっと具体的に自分の家のものが倒れてけえへんように、具体的にこういうふうにするんとかいうふうな、そういうふうなことを、具体的なことをやったほうがいいんじゃないのかなとい

うのは意見はさせていただいたんですが、具体的にもしこういうことを考えてるとい
うのがあれば教えてください。

花田区長

すみません、ご意見いただいておりますことを活かしながらとは思いますが、ま
だ検討中でございます。講師の先生の都合とかもありますので、方向性としてはこの間、
頂いております課題というところを中心にできたらなと思っております。

弾議長

ちょっとまだ3月のことですので、まだ内容は決まっていないということございま
す。

それでは、このテーマにつきましては、意見が出尽くしたかと思われまので、次の第
3のその他につきましては、区役所のほうからあるようでしたらお願いしたいですが、いか
がでございますか。

花田区長

すみません、ちょっとご意見を頂けたらというのがございまして、2点ございます。

1つは、こちらの追加資料のほう、目標値とかを書いている分なんですけれども、これに
つきまして、特に具体的なご意見というのは頂いてはおりませんが、少し色はついており
ますところに、年度が32年度を目標値にしてるところと、そうではないものでありまし
たりとか、ビジョンと運営方針の策定した時期が若干違いますので、そこがありますか
ということについて、ご意見を賜ればというちょっとシートだったということの追加の
説明が1点です。

もう一点は、全然違うことなんですけれども、この間、区政会議とか、あとこの間なん
かですと女性会とかで、少し区政のことを分かっていたかのためにご説明をして意見交換
をしたりとかと、そういう場というのはできるだけ設けようということはしてるんですけ
れども、なかなか私自身が直接区民の方のご意見を聞く場というのがないなという中で、
例えば北区だったりとか都島区だったりとかで、そういう場の持ち方はいろいろあるんで
すけど、そういう場を持ってたりとかというのがあるんです。

そこについて、例えば「こんなやり方でやったらええんちゃう」とか、「そんなん要ら

んで」とかというようなところのご意見を賜ればというのがちょっと今日の課題でございまして、ほんとにご意見ベースで結構ですので、例えば「こんなやり方でやったらええんちゃう」とか、「もうそんなんそもそも要らんで」とか、そういうご意見です。よろしくをお願いします。

弾議長

じゃ、三木委員。

三木委員

三木です。この前もちょっと書いたんですけど、この自治会組織というのは、日本と韓国の一部しかないらしいんですよね、町会組織というのは。これが活かされたらすごいいい、自主運営もできるし、もうそれこそ行政におんぶにだっこじゃなしに、やはり自主的に運営できるような組織になるはずなんです。

ただ、会長になるのを嫌がって、僕らも押し出されて会長をやらされとるわけですけども、手挙げてやったわけじゃないんです。ただ、やっぱりみんながそういう形で町会の形でまとまっていこうというような組織になれば、先ほど区長がおっしゃったように、やはり一人一人の区民の意見を吸い上げられます。もっと言えば、町会組織を区の方がさっきの学習会じゃないけども、出張してでも入ってやはり連合会には来ていただくんですけど、連合会みたいなもん、あれはもう形骸化してまして、むしろ町会の生の声を2カ月に1回とか1カ月に1回やってますんで、そこに来ていただいて生の声を聞いていただくと。

どないしたら活性化できるかということも含めて、行政と我々がタッグ組んでやれば、今までのような形骸化した形での、以前からやってるからやってるということじゃなしに、何をせないかんのかなと、今何が問題なんか、何をしたら問題解決できるんかなと。特に我々一番の防災に関心持ってますんで、どないしたらみんなが防災に意識、高めてくれるんかなと。

僕は一番公の仕事として一番大事なのんは、人の命を守るということなんでしょうね、集約すれば。それが一番小さい単位が自治会組織やと。自治会組織が助け合いながら、お互いに教育しながら、そこに区の方がサポートしながら、まさに学習効果を高めていくということをやっていたいただければ、僕はすごいいい日本になっていくんじゃないかなと思ってるんです。むしろ議員さん、今日来てなかったから、議員さんには言いにくいんやけども、

むしろ僕は、国会議員は別にして、いわゆる地方議員は僕はどっちかというと要らないと思うてるんですよ。むしろ手弁当で自治会の会長とか、そういうのを集めて手弁当でやってくれる実際の、職業としてやるんやなしに、実際、痛いもかゆいも分かってる形で、行政に対していろんな提案ができる。あるいは文句が言えるいう形になれば、意思の疎通なんでもう実に簡単にできるだろうし、いろんな課題も解決が早いんじゃないかなと。靴の上から足かいてるような形やなしに、靴脱いで足をかくというような形を、これは今すぐできるわけやないけども、将来的に自治会組織の活性化を本気で考えていただくいうことを、区長さんが我々を会長を任命していただいているんですよ、任命者は旭区長さんですから。これはあかんとかええとか言うのを含めて、今、形骸化してる任命制度を、ほんとにそういう形で組織立った形で学習効果をおろしていただければ、もっともっといいまちになっていくんじゃないかなという気はします。

以上です。

弾議長

ありがとうございます。

いろいろさまざまな意見あると思います。なお、追加意見につきましては、お配りしておりますこの意見表にご記入いただきまして提出していただきますと、本日の追加意見として事務局のほうは取り上げていただくようになっておりますので、ぜひこれを活用してください。

最後に時間のほうもちょっとまいりましたので、区長、今の答えも含めてちょっとご挨拶をお願いできますでしょうか。

花田区長

皆さん、長時間にわたりまして、いろいろとご意見いただきまして、ありがとうございます。特に防災の点については、命に関わることでございますので、早急に動きたいというふうに思っており、まさしく今動いてるところでございますので、引き続きいろいろとご意見頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

本日は、大変ありがとうございました。

弾議長

では、ありがとうございました。30年度の旭区区政会議第1回、これにて終了いたします。皆さま、ありがとうございました。

では司会のほう、最後締めてください。

長谷村総務課長 ありがとうございました。これをもちまして第1回目の活力・安全部会終了させていただきます。お気を付けてお忘れもの無きようお願いいたします。